

議案第127号

議決事項の一部変更について（指定管理者の指定（さいたま市浦和西体育館）  
）

平成25年12月（11月繰上げ）議会において議決を得た指定管理者の指定について（議案第185号）下記のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成29年6月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

3 指定する期間中「平成30年3月31日まで」を「平成29年7月31日まで」に変更する。